

資料

全国の盲学校の博物館利用に関するアンケート調査

A Questionnaire Survey for Visually Handicapped Students on Museum Visiting

奥野 花代子

神奈川県立生命の星・地球博物館

Kayoko OKUNO

Kanagawa Prefectural Museum of Natural History, 499 Iryuda, Odawara, Kanagawa, 250-0031, Japan

Key words: Museum management, disabled people, universal museum, universal display, a school for the blind.

1. はじめに

神奈川県立生命の星・地球博物館は、「実物に触る喜び、感動を大事にする」という館の基本方針を強く打ち出し、視覚障害者の方々への利用も図ってきた(図1)。これは博物館の建設段階からバリアフリー精神が考慮され、ガラスケースや柵をできる限りなくし、展示台も低くして、来館者により近づけた展示手法を採用することを基本にして設計されたことによるものである。

そして、博物館基本構想や設計中において展示案内を「人対応」により計画を進めていた。しかし、開館時の財政事情により「人対応」が困難となり、やむなく小さな資料ラベルと解説の少ない展示のままオープンする運びとなった。そのため開館後、音声ガイドを制作して対応し、展示を補完している。この音声ガイドは濱田隆士館長と女性アナウンサーとの対話型・質問形式になっており、親しみやすい上に理解しやすくできている。

展示室の利用にあたって、「展示物が来館者に近い状態にある」「順路にとらわれない」という理由からか、「展示をよく観る」「自分の興味や関心のあるものをとくに観る」という効果もみられているが、改善すべき箇所や課題も多い。

『全国の博物館園における視覚障害者の対応に関するアンケート調査結果報告』(奥野, 1998)にも記述したが、バリアフリーについては全国の博物館園においてもこれから整備されるところが多く、充分ではないにしろ様々に試みられつつある。ところが、こうした博物館側の努力や姿勢が盲学校及び視覚障害者の方々に伝わっていないことが多い。それは博物館側からの働きかけも弱かったことにもよるが、視覚障害者の方々の中には初めから「博物館に行ってもしょうがない」と諦められていた感がある。また、必要最低限ではあるが、“展示”にバリアが

存在し、視覚障害者の方々をより遠ざけてしまったことも一因かもしれない。しかし、最近では情報機器が著しく進歩し、インターネット等の情報提供・伝達手段も普及して、博物館等にも容易にアクセスでき、より利用しやすくなったと思われる。

そこで、さらに視覚障害者の方々に博物館の展示や活動を理解して利用していただくか、盲学校と博物館との連携を一層深めるためにはどうすべきかに焦点を絞り、調査・研究に取り組み、方策を見つけ出すことにした。

ここに紹介した全国の盲学校の博物館利用の現状が、神奈川県立生命の星・地球博物館の方策を検討するだけのものではなく、広く博物館の活動や盲学校等の学習の一助になれば幸いである。

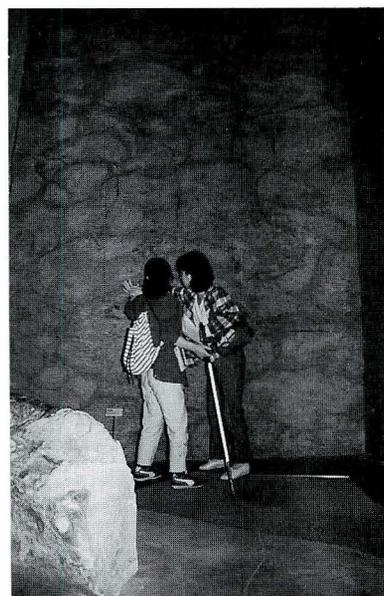


図1. 神奈川県立生命の星・地球博物館の地球展示の実物に触る。

II. 調査・研究の目的

まず現在、盲学校がどのように博物館等を活用しているのか、その最新の状況把握が常に必要であると痛感しており、全国の盲学校へアンケート調査を実施した。

なお、本来は「視覚障害者」「晴眼者」というように分けて考えるべきではなく、「視覚障害者に配慮する」ことは、一般的思考として「すべての人に配慮されたもの」に通ずる。しかし、ここではその対策の検討に重点をおいたので、あえて「視覚障害者のために」という限定的な表現や用語を用いている。

III. アンケート調査の実施

『視覚障害者教育情報ガイド'95～'99年版』に掲載されている全国の盲学校70校の小学部、中学部、高等部(普通科)に対して、「盲学校の博物館利用について」のアンケート調査を1998(平成10)年9月から10月にかけて実施した(図2)。盲学校70校のうち生徒がいない学部を除き、表1に掲げる回答が得られた。

なお、アンケート用紙の内容、項目の選択は、盲学校が利用しやすい博物館の対応を考慮し、盲学校の先生から助言を得て、盲学校と博物館との関わりに視点を置いて作成した。

IV. 調査結果

1. 全国の盲学校各学部の博物館利用の現状

全国の盲学校の博物館利用状況は、表2のとおりである。小学部と高等部では半数が授業の一環で博物館を利用しており、中学部においてはそれを上回る。各学部とも修学旅行や遠足等で特別に利用することの方が多い。

そして、表3に示すとおり、小・中学部の授業での利用は学芸員や職員の案内によるが、高等部での授業及び修学旅行等では各学部とも案内によらず、自由に観て回ることが多い(表3-1)。また、全学部を通して授業で利用する場合は、学芸員等から特別に話を聴くことがあるが、修学旅行や遠足等では、予定コース時間の関係であろうか、話を聴くことは少ない(表3-4)。

盲学校側は「触れる展示物のある博物館」を考慮しながら目的地を選択し、事前に見学や打ち合わせを行っている(表3-2・5・6)。

授業の一環で利用している盲学校の利用回数は、表4のとおりで、在学中に一度は何らかの形で博物館を利用していることがわかる。

表5は、盲学校が授業または修学旅行等で利用したことがあると記載した博物館名である。授業等では地域のあるいは同県の施設を利用し、修学旅行や遠足等では行先が決まった後、周辺の目的にあった博物館を探す場合が多いとのことである。

神奈川県立生命の星・地球博物館でも横浜市立盲学校や神奈川県立平塚盲学校など県内の盲学校が授業の一環で来館し、修学旅行や遠足等では県内の盲学校に加えて遠く岩手県や福井県の盲学校の利用がある。利用に当たって音声ガ

イドが展示への理解を助けている(図3)。また、このガイドはどこでも聞くことができるため、学校へ戻ってから再度授業に使いたい、あるいは自宅でゆっくり聞きたい等の要望もあり、貸し出しを行った例もある。

なお、音声ガイド導入計画は、博物館建設時の展示設計には無かったために、視覚障害者の方が一人で使うにはいくつかの不便を生じた。そこで、ペアイヤフォンを用意して晴眼者とともに使えるように配慮し(図4)、誘導・案内ボランティアの協力(図5)も得ている。このボランティア活動により音声ガイド場所への誘導、説明部分への案内が容易になり、視覚障害者の方々や盲学校等の利用の便がさらにはかられている。

表6に示すとおり、これまで博物館を利用したことがなかった学校からも今後の利用希望が多く、減少の要素は考えられないので、表7以下の内容を重視したい。

まず、「展示室で展示物に触らせたい」という希望に的確に応えるには充分な利用時間が必要になる。その際

表1. 盲学校へのアンケート調査数

	小学部	中学部	高等部
依頼数	68	68	64
回答数	58	58	50
回答率	85.3%	85.3%	78.1%

表2. 盲学校の博物館利用状況

	小学部(58)		中学部(58)		高等部(50)	
	授業の一環	修学旅行遠足	授業の一環	修学旅行遠足	授業の一環	修学旅行遠足
ある	29	30	31	34	25	28
ない	29	28	27	24	25	22

*各学部の()内数字はアンケート対象数(以下同様)

表3. 博物館の利用状況

	「ある」と回答した盲学校数	小学部		中学部		高等部	
		授業の一環	修学旅行遠足	授業の一環	修学旅行遠足	授業の一環	修学旅行遠足
		29	30	31	34	25	28
1	学芸員や職員の案内で、展示を観た	19	10	17	9	10	10
	学芸員や職員の案内はなく、展示を観た	9	20	14	25	14	16
	その他	1	0	0	0	1	2
2	展示室で展示物に触った	25	26	25	28	19	19
	展示室には触れるものがなかった	3	3	4	5	4	7
	その他	1	1	2	1	2	2
3	別室に触れる資料が用意されていて、触った	13	9	10	14	8	8
	とくに触れる資料の用意はなかった	8	13	11	16	10	17
	その他	2	2	3	3	0	1
	不明	6	6	7	1	7	2
4	学芸員や職員の方から、話を聞いた	19	11	21	13	15	9
	とくに学芸員や職員の方からの話はなかった	7	17	10	21	9	19
	その他	3	2	0	0	1	0
5	学校側として、事前に打ち合わせや下見をした	19	22	20	18	14	16
	とくに事前の打ち合わせや下見は行なわなかった	8	7	10	14	11	12
	その他	2	1	1	2	0	0
6	学校側として、博物館の利用を計画した	27	30	29	33	22	28
	博物館側から利用を依頼された	2	0	1	1	1	0
	その他	0	0	1	0	2	0

表4. 授業の一環での利用状況

	小学部(29)	中学部(31)	高等部(25)
年に1回	11	8	8
年に2回位	3	4	2
たまたま	8	13	6
その他	7	6	9

(その他内訳)

小学部・必要に応じて(4)
 ・数年(2)
 ・1年に3回(1)

中学部・3年に1回(5)
 ・隔年に1回(1)

高等部・単元に合わせて(5)
 ・3年に1回(3)
 ・不定期(1)

表8. 博物館等との連携の有無

	小学部(58)	中学部(58)	高等部(50)
ある	3	7	10
ない	55	51	40

表5. 盲学校が利用した博物館一覧、利用校数

A: 授業の一環での利用校数
 B: 修学旅行等での利用校数

利用した博物館名	A	B
北海道開拓の村	0	1
旭川市博物館	1	0
江別市郷土資料館	1	0
釧路市立博物館	1	1
市立函館博物館	1	0
青森県立郷土館	1	0
青森県営浅虫水族館	0	1
棟方志功記念館	1	0
三内丸山遺跡展示室	1	1
岩手県立博物館	1	0
盛岡市子ども科学館	1	0
盛岡市手でみる博物館	0	1
宮沢賢治記念館	0	1
八戸市博物館	1	0
仙台市博物館	1	0
仙台市科学館	0	1
斉藤報恩会自然史博物館	1	0
秋田県立博物館	1	1
山形県立博物館	1	0
ミュージアムパーク・茨城県自然博物館	1	1
栃木県立博物館	1	1
群馬県立歴史博物館	1	0
埼玉県立自然史博物館	1	1
さいたま川の博物館	0	1
千葉県立中央博物館	1	1
千葉県立房総のむら	1	1
NHK放送博物館	0	1
科学技術館	0	1
交通博物館	2	2
国立科学博物館	2	7
たばこと塩の博物館	1	0
電力館	1	0
東京都江戸東京博物館	0	9
東京都高尾自然科学館	1	0
文京ふるさと歴史館	1	0
神奈川県立生命の星・地球博物館	2	4
シルク博物館	0	1
平塚市博物館	1	0
山梨県立考古博物館	1	1
長野市立博物館	1	0
松本市立考古博物館	1	0
松本市立博物館	1	0
上越市立水族博物館	0	1
新潟市水族館マリニア日本海	1	0
富山市科学文化センター	1	1
富山市民俗民芸村	1	0
石川県立歴史博物館	1	1
福井県立博物館	1	1
福井市自然史博物館	1	0
岐阜県博物館	1	2
岐阜市歴史博物館	1	0
静岡県立登呂博物館	0	1
東海大学人体科学博物館	1	0
浜松市楽器博物館	1	1
名古屋科学館	0	2
名古屋博物館	1	0
豊橋市自然史博物館	0	1
三重県立博物館	1	0
滋賀県立陶芸の森陶芸館	0	1
滋賀県立琵琶湖博物館	2	0
大阪府立科学館	2	2
大阪府立自然史博物館	1	2
大阪府箕面公園昆虫館	0	1
大阪府立弥生文化博物館	1	0
国立民族学博物館	1	1
神戸海洋博物館	1	0
神戸市立青少年科学館	0	2
神戸市立博物館	1	0
兵庫県立人と自然の博物館	1	0
奈良国立博物館	0	1
和歌山県立自然博物館	1	1
大原美術館	0	1
広島平和記念資料館	0	1
徳島県立博物館	0	1
高松市歴史資料館	1	0
愛媛県立歴史民俗資料館	1	0
松山市立子規記念博物館	1	0
高知県立歴史民俗資料館	1	0
北九州市立自然史博物館	1	0
福岡県青少年科学館	0	1
佐賀県立博物館	1	0
熊本市立熊本博物館	1	1
宮崎県立総合博物館	1	0
鹿児島県立博物館	1	0



図3. 岩手県立盲学校高等部が神奈川県立生命の星・地球博物館の「マンダラピラ隕石」の展示の前で音声ガイドを聴きながら資料に触る。

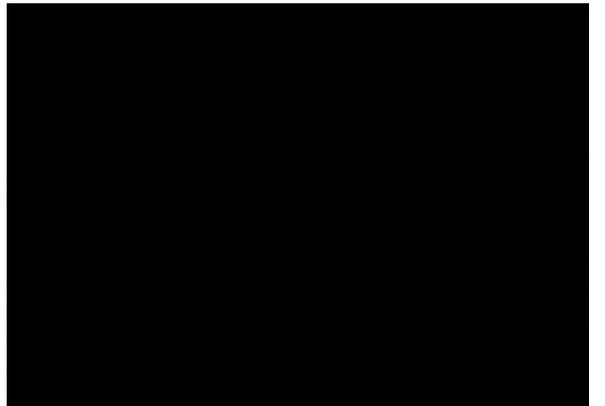


図4. 神奈川県立生命の星・地球博物館の音声ガイドのペアイヤフォンを利用して展示を観る。

表6. 利用希望の有無

利用したことがない盲学校数	小学部		中学部		高等部	
	授業の一環	修学旅行・遠足	授業の一環	修学旅行・遠足	授業の一環	修学旅行・遠足
今後利用したい	28	28	26	20	24	21
利用したくない	1	0	1	4	1	1

表7. 利用内容（複数回答あり）

今後、利用したいと考えている盲学校数	小学部		中学部		高等部	
	授業の一環	修学旅行・遠足	授業の一環	修学旅行・遠足	授業の一環	修学旅行・遠足
生徒に展示室で展示物に触らせたい	23	19	19	15	20	19
生徒に学芸員や職員の方から専門の話を聞かせたい	17	17	12	10	17	14
生徒に別室で特別な資料に触らせたい	10	9	5	6	8	10
博物館のいろいろな情報を得たい	4	7	5	4	3	2
その他	1	0	1	0	0	0

(その他は、小・中学部とも「地元の博物館とのネットワーク」)

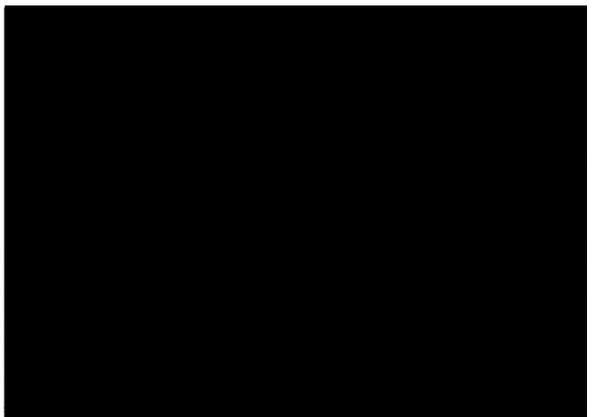


図5. 神奈川県立生命の星・地球博物館の誘導・案内ボランティアによる誘導・案内。

には、この間の来館者との調整をどのようにするかという問題も生じてくる。盲学校側に立った配慮を考えるなら、展示物に沿った対応を考え、学芸員からの解説が加わると、なお学習効果が高まる。

次に、盲学校と博物館との連携体制であるが、連携しているところは未だ少なく(表8)、盲学校へ来て欲しいとの要求もある(表9)。学校側は博物館の資料を生徒に触らせ、学芸員等から専門の話を聴くことを望んでおり(表10)、博物館側からの積極的な働きかけや対応を要望している。

表11は、盲学校と博物館とが連携している所である。主な内容は、定期的な博物館の利用、視覚障害者用展示や展示コーナー設置への協力、点字解説書作成にあたっての助言、職員等との意見や情報交換等である。なかでも博物館から資料の貸し出しを受けて授業に使用するケース(図6)や学芸員等が授業に協力する場合が多い。

2. 博物館の貸し出し用希望教材について

自然系博物館で揃えて欲しいという希望のあった貸し出し用教材を表12に示した。小学部でとくに希望が多いものに「昆虫の(拡大)模型」があり、これは中学部や高等部でも2番目に希望しているものである。図7は、神奈川県立平塚盲学校が独自に用意し、授業に使用しているものである。

中学部では「植物の匂いが出る装置」を第1番にあげている。このような装置が展示室に設置されている例には、神奈川県立生命の星・地球博物館(図8)や兵庫県立人と自然の博物館(図9)、ミュージアムパーク・茨城県自然博物館などがある。

小・中学部においては「動物の骨格標本」より「動物の剥製」を、「恐竜の化石」よりも「恐竜の縮小模型」を望んでいる。

希望順位の低いもののなかでも他学部と比較して、小学部では「化石」、中学部では「鳥の骨格標本」の希望が目立っている。図10は、神奈川県立平塚盲学校の「鳥の剥製標本」を使つての授業風景である。

高等部では「博物館の点字解説書や音声ガイド」を1番にあげ、これは全学部を通して2番目となっている。そして、「動物の剥製」が第3番目になっているにもかかわらず、「動物の毛皮」の希望が極めて低い。

各学部を通じて希望の多いものに、「動物や鳥などの鳴き声のテープ」がある。展示室で鳴き声が聴かれる例として、神奈川県立生命の星・地球博物館のジャンボブック展示の中に「カエルの鳴き声当てクイズ」がある。此処は子どもたちに人気のあるコーナーである(図11)。また、我孫子市鳥の博物館には「鳥の鳴き声」を聴くことのできる展示がある(図12)。

なお、『さわる図鑑』(財団法人 日本野鳥の会,1991)として『庭や公園の野鳥』『森や林の野鳥』の2巻が発刊されており、触って鳥の形が認識でき、点字説明もあり、カセットテープがセットされている(図13)。

岩石や鉱物標本は、触っただけでは区別がしにくいせいか、全学部をとおして要望が少ない。そこで、神奈川県立生命の星・地球博物館では、結晶の形がわかりやす

表9. 今後、博物館との連携希望について

	小学部(55)	中学部(51)	高等部(40)
来てほしい	48	42	36
来てほしくない	7	9	4

表10. 博物館との連携希望内容(複数回答あり)

	小学部(48)	中学部(42)	高等部(36)
博物館資料(移動博物館)を持って来て欲しい	30	27	17
学芸員や職員の方から専門の話を聞かせて欲しい	16	23	16
博物館の概要や展示の内容等を説明して欲しい	8	16	9
授業等を参観に来て欲しい	2	2	1

表11. 盲学校と博物館との連携状況

盲学校名	博物館名
茨城県立盲学校	ミュージアムパーク・茨城県自然博物館
千葉県立千葉盲学校	千葉県立千葉中央博物館
筑波大学附属盲学校	埼玉県立自然史博物館 東京都恩賜上野動物園
神奈川県立平塚盲学校	神奈川県立生命の星・地球博物館 平塚市博物館
横浜市立盲学校	国立科学博物館
富山県立盲学校	北陸電力エネルギー科学館
滋賀県立盲学校	滋賀県立琵琶湖博物館
神戸市立盲学校	神戸市立博物館
和歌山県立和歌山盲学校	和歌山県立自然博物館
鳥取県立鳥取盲学校	鳥取県立博物館

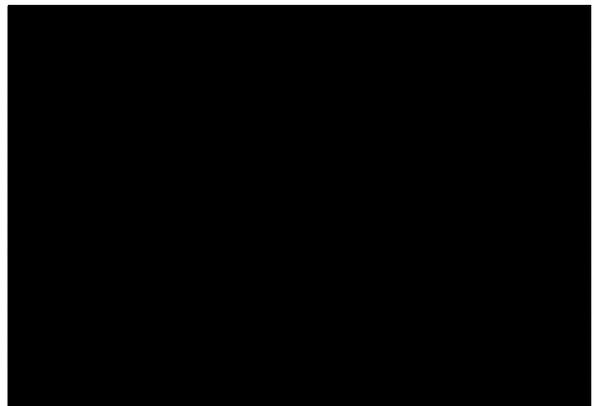


図6. 神奈川県立平塚盲学校が平塚市博物館から「動物の剥製」の貸し出しを受けて授業に使用。

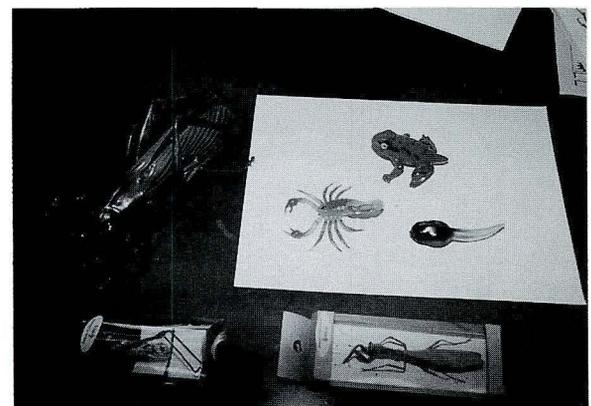


図7. 神奈川県立平塚盲学校が用いている動物や昆虫の学習教材。

表 12. 自然系博物館で揃えて欲しい貸出用教材
(複数回答あり) ○数字は希望順位

	小学部(58)	中学部(58)	高等部(50)	合 計
昆虫の(拡大)模型	① 39	② 36	② 31	106
博物館の点字解説書や音声ガイド	32	② 36	① 34	102
動物の剥製	② 38	③ 35	③ 27	100
植物の匂いが出る装置	32	① 39	④ 26	97
動物の骨格標本	30	④ 33	③ 27	90
動物や鳥などの鳴き声のテープ	④ 33	28	③ 27	88
恐竜等の縮小模型	④ 33	25	③ 27	85
鳥の剥製	③ 34	26	24	84
植物や木の実などの模型	24	21	24	69
恐竜の化石	24	22	22	68
化石	25	17	21	63
クジラやイルカの骨格標本	20	20	20	60
鳥の骨格標本	16	24	18	58
隕石	16	17	19	52
貝類標本	18	13	15	46
動物の毛皮	17	16	8	41
鉱物標本	9	10	11	30
岩石	9	7	9	25
その他	4	0	2	6

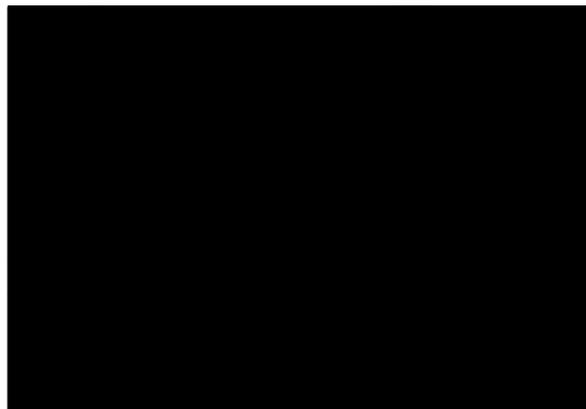


図 10. 神奈川県立平塚盲学校で鳥の剥製を使つての授業風景。



図 11. 神奈川県立生命の星・地球博物館のジャンボブック展示「カエルの鳴き声当てクイズ」。



図 8. 神奈川県立生命の星・地球博物館のジャンボブック展示「植物図鑑」で用いている「花の香りが出る装置」で展示物に合わせて設置。移動が可能である。



図 12. 我孫子市鳥の博物館の「鳥の鳴き声」展示。



図 9. 兵庫県立人と自然の博物館の植物展示の匂いが出る装置。



図 13. 『さわる図鑑』点字説明もつき、カセットテープがセットされている。

い水晶や方解石等の鉱物標本を準備している。合わせて骨格標本や動物の毛皮、貝類標本、アンモナイトの化石等の資料も学習用教材として収集に努めている。

その他、天文に関する触察資料や虫の声のテープなどの希望が寄せられている。

表13は、人文系博物館での貸し出し用教材の希望である。小・中学部が「鎧や兜」、高等部では「銅鐸」などの複製資料に要望が多い。その他として、民家や集落、墳墓の模型、寝殿造や城、五重塔などの建築模型、農器具の模型等の希望もある。図14は、堺市博物館の展示室にある「銅鐸」と「前方後円墳」の触察模型（図15）で、点字説明も施されている。

なお、今回修学旅行等で利用の多かった東京都江戸東京博物館には「手でみる展示コーナー」（図16）があり、点字版の『博物館見学のしおり』も用意されている。

「博物館の点字解説書や音声ガイド」は自然系博物館と同様、全学部を通じて希望が多いもので、博物館側としても準備しやすいものであると思われるが、例えば、1冊の教科書を点字版にすると12冊にもなり（図17）、点字による解説書の作成には工夫の必要性がでてくる。

希望順位は多少前後するが、自然系でも人文系博物館でも、各学部が要望している資料は同様であり、全学部が共通に使えるものでも良いと判断される。

表13. 人文系博物館で揃えて欲しい貸出用教材
（複数回答あり） ○数字は希望順位

	小学部(58)	中学部(58)	高等部(50)	合計
兜や鎧などの複製資料	① 44	① 35	③ 32	111
博物館の点字解説書や音声ガイド	③ 39	① 35	② 36	110
石器や土器などの考古資料	② 40	② 31	③ 32	103
銅鐸などの複製資料	31	23	① 40	94
薬製品などの民俗資料	28	27	25	80
衣類	30	25	25	80
その他	5	0	2	4



図15. 堺市博物館の「前方後円墳」の触察模型。点字説明もなされている。



図16. 東京都江戸東京博物館の「手でみる展示コーナー」にある「浮世絵」の触察資料。



図17. 生物IBの教科書を点字にした場合の例、後方、12冊分になる。

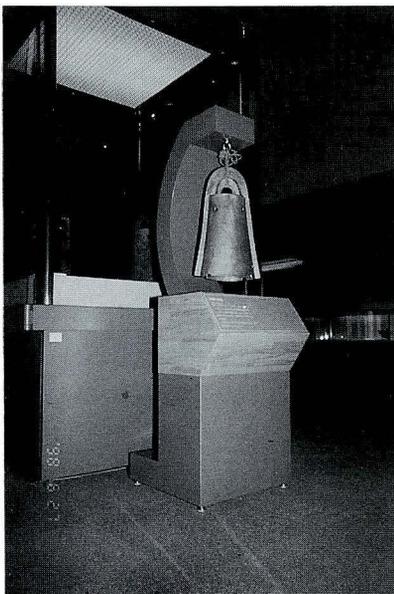


図14. 堺市博物館の「銅鐸」の展示。点字説明も施されている。

表 14. 博物館を利用する際の考慮点（複数回答あり） ○数字は順位

	小学部(58)	中学部(58)	高等部(50)	合計
触れる展示物や体験学習室等があるか	① 5 4	① 5 2	① 4 9	1 5 5
触らせてもらえる資料を用意してくれるなど、特別に対応してくれるか	② 5 0	② 4 3	② 4 3	1 3 6
展示物が生徒の興味や関心の示すものであるか	③ 4 2	③ 4 0	③ 3 5	1 1 7
点字解説書や音声ガイドが用意されているか	④ 3 3	④ 3 7	④ 3 4	1 0 4
スロープや階段等、施設内が安全であるか	2 8	2 1	2 1	7 0
触知板等の案内や説明があるか	2 3	2 4	1 8	6 5
博物館への交通等、危険性が少ない施設であるか	2 0	2 4	1 6	6 0
展示が授業の内容にそくしているか	2 8	1 6	9	5 3
博物館の利用料金等、配慮されているか	1 6	1 9	1 6	5 1
誘導用ブロック等が設置されているか	1 2	1 8	1 4	4 4
トイレやエレベータ、レストラン等の位置がわかりやすいものになっているか	1 0	1 5	9	3 4
見学順路がわかりやすいものになっているか	9	1 1	1 3	3 3
学習室など、生徒が集まれる場所用意されているか	3	1 2	7	2 2

3. 盲学校が博物館等を利用する際の考慮点

盲学校が博物館等を利用する際に考慮している点を表14に示した。この表から、とくに小学部が「展示が授業にそくしているかどうか」を選択の対象としているのに対し、高等部では授業との関連性にはそれほど重きをおいていない。上位4番目までは全学部共通であり、あくまでも「触れる展示物」があることが基本となる。

なお、盲学校の生徒の中には、知的あるいは身体障害をあわせもつ生徒もおり、受け入れる際には盲学校の先生との十分な打合せが必要となる場合がある。

4. 盲学校から博物館に対する意見・要望等

アンケート項目VIIの博物館への要望等に、参考となる貴重な意見が寄せられたので紹介する。

なお、全学部共通事項が多いので、学部を分けずに原文に近い状態で記載した。

〔触れる展示・展示物、体験型展示等について〕

- ・貴重品はやむを得ないが、ガラス越しの展示は盲学校の生徒にはないのも同然。触れる展示をお願いしたい。(7校)
- ・触察可能な展示物(複製品可)の増加を希望する。(7校)
- ・博物館の展示や資料には、貴重なものが多くあって、ガラスケースの中に陳列されているので、視覚障害児にとって見づらかったり、触りにくかったりする。実際に手で触ることができたり、音やにおいを感じることができれば、印象深い(感動する)。(6校)
- ・大きい展示物は全体像が理解しにくいので、縮小模型を用意して欲しい。そして実物もしくは実物大の模型を自由に触れる環境が大切である。(2校)
- ・複製品の展示物でも本物に近い触感のあるものを用意して欲しい。(2校)
- ・いろいろな物にどのくらい触らせてもらえるのかが、ポイント。展示物を触察できることが第一条件である。(2校)
- ・触れるものを多く!(ガラスケースが多すぎる!)

- ・視覚障害者の生徒の中には動物に触れない子もおり、鳴き声と動物の名称が一致しないことがある。剥製に触る、鳴き声が聴かれる展示物があると良い。
- ・展示資料に触って良い、悪いをはっきりさせて欲しい。
- ・つり下げ型の展示物や突起物などが、ちょうど頭の高さにあったりするので考慮して欲しい。

〔案内、音声ガイド、点字解説書等〕

- ・音声ガイドの用意と機器の増加を望む。(7校)
- ・音声による説明と実際に触れる展示物がたくさんあればよくわかる。(6校)
- ・点字解説書を用意して欲しい。(3校)
- ・館内に点字の案内板や展示物の側に点字の説明があると、より利用しやすい。(2校)
- ・学芸員の案内で展示をみると能率的な学習ができる。
- ・ガイドツアーを充実して欲しい。
- ・博物館の点字解説書や音声ガイドがあると、事前または、当日利用する際に大変役立つ。
- ・点字の解説をもう少し読みやすく(例えば、点がつぶれていたり、点の大きさなど)、全ての展示資料に点字の解説をつけて欲しい。
- ・館の簡単な構造(地図など)の説明(点字・拡大文字)があれば事前学習に使えるので、用意して欲しい。
- ・誘導、案内をしてくれる職員や個人でもスムーズに利用できるシステムをつくって欲しい。
- ・気軽に受けられる案内など、人的なケアが必要である。

〔弱視児(者)への配慮〕

- ・弱視用に大きめの文字で書かれた表示や解説書などが準備してあると助かる。(3校)
- ・照明が暗い博物館が多い。展示物保護のために必要なかもしれないが、弱視者の見学の時に明るくなるようにすると、より見やすく観察力が向上する。(2校)
- ・展示物までの距離が遠い場合やガラス越しの場合、弱視児にとっては見えにくいので、ビデオカメラ等で拡大して画面に映し出して見れると良い。
- ・弱視用に展示物の高さ、照明、展示説明文字の大きさ等に配慮して欲しい。

〔体験学習、学習教材等〕

- ・博物館が視覚障害児のみならず、一般の子どもたちにも親しみの持てる自らの能動的活動（触れる、匂いをかぐ、体験する等）を通して、楽しみながら学習・体験できる場所になって欲しい。（5校）
- ・実際にいろいろなことを体験する機会が少ないので、体験することも希望する。例えば、糸を紡ぐ、布を織る、脱穀するなど。（5校）
- ・視覚障害者だから特別に触らせてもらうのではなく、ごく自然に、晴眼者と同じような体験、感動が味わえるように工夫して欲しい。（3校）
- ・視覚に訴える展示や資料が一般的に多いので、体験学習室や体験コーナー等を設けて欲しい。（2校）
- ・発掘するとか、体験できる所があるとよい。（2校）
- ・教材として学校にないもの（複製品で可）を積極的に触らせて欲しい。（2校）
- ・映像や写真など現象・事象を理解する上で言葉・文字を補完する資料の絶対数が不足している。触察に適した縮小模型は形態を伝えられるし、毛皮などは触感が伝えられる。貸出用学習教材も揃えて欲しい。（2校）
- ・視覚障害のあるなしにかかわらず、五感すべてで感じたり、体験したり、知ることのできる博物館を望む。
- ・全盲生徒のために可能な限り、触らせて欲しいし、着たり、かぶったり、乗ったり、体験させて欲しい。
- ・複製資料や復元した建造物など、触ったり、体験したり、実感を伴って理解できるように工夫して欲しい。
- ・昔の生活を理解させるための生活体験館や昔の道具、乗り物などを備えて欲しい。
- ・科学実験室や宇宙に関するコーナー（プラネタリウムを含む）など、いろいろな体験ができることを望む。
- ・学習活動で多くのものを触らせてもらうよりも、いくつか絞ってじっくり触らせて欲しい。
- ・視覚障害の他に知的な遅れを合わせ持つ児童のための学習活動に協力して欲しい。（例えば、展示してあるものの複製品を増やして、それに触らせたい）
- ・夏休みや土曜・日曜日等に博物館主催で子供たちに体験主体のプログラムや学習活動等を実施して欲しい。（例えば、親子で参加できる学習会や観察会等、参加費は有料でも年間を通して定期的に実施）
- ・博物館の利用あたって、現場の教師向けの学習プログラムを作成して欲しい。

〔資料の貸し出し、移動博物館等〕

- ・視覚障害児（者）が、触察できる展示物の貸し出しができれば、利用率がアップされる。（3校）
- ・博物館まで行けない地域の学校に対して、移動博物館の充実とその回数の増加を望む。（2校）
- ・いろいろな物を生徒に触らせたいので、学校ごとに教材を貸し出して欲しい。無理ならば、教育委員会がホールを借りてでもできないだろうか。
- ・学校からの要請があれば来校していただけるシステムがあればありがたい。
- ・講師として学校の授業に参加してもらえるとよい。
- ・博物館の学芸員等に資料を持って来てもらって授業をしていただくと、生徒は生き生きして学んでいる。

〔広報、情報提供等〕

- ・近くに利用したいと思う博物館がない。生徒が利用しやすい、楽しめる博物館の情報が欲しい。（4校）
- ・博物館ニュース等が発行されているが、みな一般健常者向きなので、盲学校の生徒にもわかるような優しい点字版のものを作成して提供して欲しい。
- ・盲学校等に定期的に博物館のパンフレットや資料等を配布して欲しい。

〔博物館に対して〕

- ・盲学校の生徒が利用しやすいように配慮して欲しい。今後、生徒に博物館を積極的に利用させてやりたい。（4校）
- ・障害者・健常者共に等しく利用できる思想にたった施設がよい。障害者を特別視する必要はない。（2校）
- ・視覚障害者（特別な配慮の必要な人たちも）が1人で気軽に出かける博物館であって欲しいし、行ける環境をつくって欲しい。（2校）
- ・博物館の利用は大切なものだと考えているが、児童や生徒を連れて行くとなると準備が必要で、博物館の利用は難しいのが現状である。（2校）
- ・“行きやすい”“触れる”など楽しめる博物館が周囲に無いのが残念。視覚障害者にも対応した博物館があれば修学旅行の候補地として考えたい。（2校）
- ・学校行事での利用では引率者がいるので移動面で不自由さは少ないが、視覚障害者が個人で利用可能となるような工夫が欲しい。
- ・児童・生徒が個人的にも利用できる博物館の配慮面をもっとアピールして欲しい（学校でも、学校行事以外でも利用するよう指導したい）。
- ・盲学校の生徒が博物館を利用する際に、必ず聞くことは触れるかどうか、視覚障害があってもわかるかどうかである。何らかの方法で直接感じるものが欲しい。
- ・従来のガラス越しに見る展示だけではなく、体験したり、製作したり、実際に触ることのできる、よりアクティブな博物館を希望する。
- ・視覚障害児にとっては「触ること」が観ること。また「聴くこと」も観ることにつながる。しかし、貴重な展示物のため、ほとんどが「触ってはいけません」というマナーが優先され、博物館の利用を遠慮しているのが現状。触ってみること、学芸員の丁寧な説明があれば子供たちと積極的に博物館を利用したいと思う。
- ・視覚障害者は、視覚以外の残存機能をフルに活用して、知識を得、理解を深めている。この優れた機能を有効に活用するための配慮をして欲しい。
- ・学習内容に即して適時に利用するとすると、盲学校と博物館とが遠すぎる。複製などを多く準備して自由に触察できる施設を各地域に増やして欲しい。
- ・全国の博物館の間で巡回展示等を行い、地方でも実物に触る機会を増やして欲しい。
- ・広すぎる展示室もよくなく、コンパクトな展示室を要望する。
- ・博物館や美術館を利用したいと思っているが交通の便が悪い。公共交通機関が協力してくれて、博物館へ行く臨時バス等が運行されると良い。

〔学芸員、職員等に対して〕

- ・学芸員から専門の話、かつ、子どもが興味をもつ話を聞かせてもらいたい。(2校)
- ・博物館の専門の職員の方の解説が小学生には難しすぎて分かりにくかったので、子供向けの解説のしかたを研究して欲しい。
- ・説明のしかたや触察のさせ方など、職員の方々が障害者について理解、学習することがまず第一。不適切な対応にいらいらさせられることもしばしばある。

〔その他〕

- ・滋賀県立琵琶湖博物館を教員で見学したことがあるが、化石に触ったり、地下の温度を感じたり、視覚障害者の子どもにも十分楽しめる場所だった。このような博物館が増えて欲しい。
- ・トヨタ自動車関連の博物館へ社会見学で行ったが、盲学校の生徒のために配慮してくれた。一般企業でも努力しているのだから、公立博物館でも障害者全般に配慮が必要である。
- ・水族館の利用方法には多くの課題があるので、温水プール等での体験(触れ合い)コーナーがあると良い。

VI. おわりに

「触ること」は「観ること」、また、「聴く」ことも「観る」ことにつながる。「触るもの」がなければ盲学校の生徒にとっては「ない」のも同然、と言う先生からの意見は、博物館に対する基本的な要求であり、博物館側はできる限り「触れるもの」を用意することが求められている。それも「特別」にではなく、「普通」に、一般来館者と同等水準で利用できることが望まれる。

今回、アンケート調査とともに全国の盲学校への博物館活動の発信は、盲学校等に博物館を一層理解していただくきっかけになったと思われる。そして、この調査結果や寄せられた多くのご意見・要望は、博物館側にとって対策や対応を検討するうえの貴重な資料となり、今後、博物館と盲学校等との連携体制を整え、深めていくうえの一つの方向性が示せたと考える。

神奈川県立生命の星・地球博物館では、1998(平成10)年を「ユニバーサル化元年」に位置づけ、これからの新しい“ユニバーサル・ミュージアム”を目指している。

筆者自身もさらにこの研究を拡充させ、全ての人に優しい博物館となるよう努力し、それに向けた活動に取り組んでいる。具体例として、盲学校の先生方との座談会や視覚障害者の方々との交流会の開催、誘導・案内ボランティア活動の体制づくり、貸出用教材の準備や活動プログラムの開発、提供である。また、1999(平成11)年3月の導入に向けて、赤外線と電波を使った誘導・案内システムの開発を計画している。

本調査は「すべての人にやさしい博物館をめざして、五感を使った展示、学習教材等の開発に関する実態調査とその研究—バリアフリー計画—」という課題で、日本科学協会から前年度継続研究として1998(平成10)年度笹川科学研究助成を受け、その研究の一環で実施した。

併せて、文部省科学研究費萌芽的研究「視覚障害者のための博物館における学習活動の展開と学習教材の開発に関する調査研究」1998～2000(平成10～12)年度(研究代表者・奥野花代子)の基礎資料とするものである。

また、現在、神奈川県立生命の星・地球博物館が文部省の委嘱を受けて実施している「南関東地域科学系博物館ネットワーク推進事業」1997～1999(平成9～11)年度の一つ「誰にもやさしい(バリアフリー)博物館活動」事業の一資料とする。

アンケート調査を実施するにあたり、全国の盲学校の先生方にはお忙しいなか、ご協力いただき、厚くお礼申しあげる。

本稿をまとめるあたり、筑波大学附属盲学校の教諭でもあり、筑波大学の鳥山由子助教授、神奈川県立平塚盲学校の小川正裕教諭にご指導、ご協力を賜った。また、NHKの視覚障害者番組を担当している高山久美子フリーアナウンサーからも情報を提供していただいた。そして、博物館ボランティアの横溝吉香さんにもアンケート調査の集計・整理に協力していただいた。末筆ながら記して感謝の意を表したい。

文献

- 神奈川県福祉部福祉課, 1998. 福祉の街づくり整備ガイドブック. pp.116.
- 駒見和夫, 1994. 博物館と障害者. 国府台, 5: 68-77.
- 駒見和夫, 1997. バリアフリー博物館への指向. 博物館学雑誌, 22(1/2): 5-15.
- 日本野鳥の会(監修・鳥山由子), 1991. さわる図鑑.
- 奥野花代子, 1998. 座談会「目の不自由な人のための優しい博物館のありかたを求めて」. 博物館研究, 33-1
- 奥野花代子, 1998. 「全国の博物館園における視覚障害者の対応に関するアンケート調査結果報告」. 神奈川県立博物館研究報告, 27: 95-106.
- 奥野花代子, 1998. 目の不自由な人のための優しい博物館のありかたを求めて—「博物館における視覚障害者の対応について」のアンケートおよび訪問調査から—. 月刊『ミューゼ』, 30: 12-13.
- 視覚障害者教育情報ガイド'95～'99年版, 1995. コレール社. 164-170.
- 山本哲也, 1996. 博物館のバリアフリー計画. 國學院大學博物館學紀要, 21: 151-222.

(受付: 1998年12月3日, 受理: 1998年12月25日)